

令和 7 年度第 20 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 8 年 1 月 20 日

担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線 2418〕

病院局事務部病院管理課〔25-5555〕

① 件 名

物価高騰への対応に伴う医療機関等支援事業の実施について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化し、国民生活等に大きな影響を及ぼしている中、「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（以下「経済対策」という。）に係る国の補正予算が成立し、全国の自治体に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加配分された。

【目的】

同交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内医療機関等を支援するもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令】****【〔個別計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】**

第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

第 4 節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進

2 地域医療提供体制を充実させる

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 7 年 11 月 経済対策が閣議決定

12 月 第 219 回臨時国会において令和 7 年度補正予算成立

関係部課協議

宮城県医師会から要望書受領

令和 8 年 1 月 石巻市医師会、桃生郡医師会から要望書受領

（要望内容：交付金を活用した医療機関への支援について）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画裁定

令和 7 年度補正予算裁定

⑤ 主な内容**1 交付対象者**

申請日時点において、市内に所在する保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーション（指定訪問看護事業者に限る。）又は助産所、施術所及び歯科技工所を運営する事業者。

※地方公共団体が直接運営を行う診療所は除く。

2 支援金の額

施設区分	支援金額
病院	15 千円／床
診療所（有床）	300 千円
診療所（無床）	100 千円
訪問看護、助産所	50 千円
薬局	50 千円
施術所	50 千円
歯科技工所	50 千円

3 交付回数

1 事業者につき 1 回限り。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

医療機関等の負担軽減を図ることにより、安定的かつ継続的な事業運営を支援し、もって適切な地域医療提供体制を維持する。

【市財政への負担】

令和7年度予算額 事業費 45,990千円

(内訳) 民間分 42,915千円

市立分 3,075千円

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国）10/10

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【他市町の実施状況】

令和8年1月9日現在

自治体名	支援内容
宮城県	令和7年度宮城県医療機関等原油価格・物価高騰対策事業費補助金として事業実施。
大崎市	支援する方向で検討。
気仙沼市	物価高騰対策医療施設等継続支援金交付事業として事業実施。
登米市	現在、支援は考えていない。
東松島市	支援する方向で検討。
女川町	支援する方向で検討。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年 1月 市議会第1回臨時会に関係補正予算案について提案（民間分）

石巻市医療機関等物価高騰対策支援金交付要綱の制定

（施行予定年月日：令和8年2月1日）

2月 事業開始（周知、申請受付）

市議会第1回定期例会に関係補正予算案について提案（市立分）

⑨ その他